



2023年1月31日

各 位

会社名 ジェコス株式会社
代表者名 代表取締役社長 野房 喜幸
(コード：9991 東証プライム)
問合せ先 総務部長 土岐 隆
(TEL. 03-3660-0776)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年10月26日に、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出し、その内容について開示しております。2022年12月末時点における計画の進捗状況について、下記の通りお知らせいたします。

また、この度、新たに基準を充たしていないことを確認した上場維持基準に関して、今後の適合に向けた計画内容を策定しておりますので併せてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況については、2022年12月末日時点において、以下の通り、1日平均売買代金に関して基準を充たしておらず、また流通株式比率及び流通株式時価総額に関しては、東京証券取引所による適合状況の判断に係る基準日は3月末日ですが、当社が試算した12月末日時点での状況では基準を充たしていません。

これらの状況を踏まえ、当社は、流通株式比率に対しては、当該基準の適合、並びに資本効率の向上や株主のみなさまへの利益還元を図るために、2023年1月31日開催の取締役会において、取得し得る株式の総数2,600,000株（上限）、取得価額の総額2,290,600,000円（上限）で自己株式を取得し、その取得した株式を消却することを決議いたしました。これら取引の実行により流通株式比率に関しては、2023年3月末までに基準を充たすものと考えております。また、1日平均売買代金及び流通株式時価総額に関しては、現行の中期経営計画（2022年3月期～2025年3月期）の取り組みを進めることにより、2025年3月期までの上場維持基準の適合を目指してまいります。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末時点 ※1	122,050 単位 適合	111.2 億円 適合	33.4% 不適合	0.29 億円 適合
	2022年12月末時点 ※2	122,263 単位	97.6 億円	33.4%	0.17 億円 不適合
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
当初の計画に記載した計画期間		—	—	2022年度内	—
更新後の計画期間		—	2024年度内	2022年度内	2024年度内

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2022年12月末時点の当社の適合状況のうち、1日平均売買代金は東証が基準日時点で把握している売買代金です。この他の項目は、2022年9月末時点の株券等の分布状況をもとに当社が試算したものです。流通株式時価総額は流通株式数に2022年10月から12月の日々の株価最終価格の平均値802円を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価、今後の課題・取組内容

当社は、現在、中期経営計画におきまして、重仮設事業の競争力をさらに高めるとともに、周辺事業の規模拡大を加速させ、事業規模・利益水準ともに拡大を目指し、企業価値向上に取り組んでいます。加えて、株主の皆様や投資家に有益な情報を分かりやすく伝えるために、決算説明内容を充実するとともに、ホームページ等での情報開示を積極的に行ってまいります。

(1) 中期経営計画に基づく企業価値向上の実現に向けた取り組みの進捗状況

中期経営計画の実現にむけて以下の6つの施策に取り組んでおります。

- ① 重仮設事業のコスト競争力とシェア向上
- ② 加工事業の規模拡大
- ③ 地下工事一式受注、仮設橋梁事業、インフラメンテナンス事業の成長加速
- ④ 建機事業の収益力向上
- ⑤ 海外展開における事業モデル再構築
- ⑥ ICT推進、人材育成

上記施策に基づき、今年度は、重仮設事業においては、特殊基礎工事業を行う株式会社オトワコーエイの子会社化、新工法として工期短縮及び環境負荷低減を可能とするパイロ併用圧入杭打機「LRB 16」の導入、コンサル営業強化による橋梁事業の拡大、並びにインフラメンテ事業における新型「H形鋼橋梁 GHB®」の市場投入など多様な事業基盤整備と新技術の開発を進めました。また、建設機械事業においては、地域毎に分かれていた建機レンタル事業を行う子会社5社を統合いたしました。

今後も各事業分野での取り組みを確実に実行し、引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2) サステナビリティ課題への取り組みの推進

当社は、持続可能な環境・社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティに関する取り組みの推進を図ることを目的に、2022年6月の取締役会にて「サステナビリティ課題への取り組みの基本方針」を決議いたしました。

その基本方針に則り、GHG排出量の算定・削減目標の公表を2023年4月に予定しており、またTCFDの提言に沿った情報開示も2023年度中に行ってまいります。また、企業価値向上とリスクマネジメントの観点より人的資本への投資にも力を入れており、人的資本価値を最大化すべく、重点項目について中期計画目標値を設定すると共に、積極的に人的資本データの情報開示を行っております。